総務防災常任委員会 付託

第 1 9 号 令和 5 年 1 2 月 1 日受理

文教常任委員会

件 名 2023年度すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求めることに ついて

要 旨

すべての子どもが、お金の心配なくゆきとどいた教育を受けられるように、 次項について措置願いたい。

(総務防災常任委員会)

- 1. 貧困と格差から子どもたちを守るため、2024年度の教育予算を大幅に拡充し、奨学のための給付金制度、就学援助制度の拡充と、学費等の実質無償化を進めること。
- 2. 年収350万円未満世帯と家計急変世帯に対して、施設設備費を含めた学費を 全額免除すること。
- 3. 少人数学級、専任教員増の実現のため、私学経常費助成の県単独予算を大幅に 増額すること。
- 4. 現行の授業料減免制度を、保護者負担の軽減と不公平解消のため近隣都県、 特に隣接する東京都並みに年収910万円未満世帯まで拡充すること。
- 5. 年収910万円超世帯については、多子加算制度を新設すること。

(文教常任委員会)

- 6. 貧困と格差から子どもたちを守るため、2024年度の教育予算を大幅に 拡充し、奨学のための給付金制度、就学援助制度の拡充と、学費等の実質無償化 を進めること。
- 7. 県独自の少人数学級を拡充すること。当面、3.5人以下の少人数学級を小・中・ 高すべての学年で早急に実現すること。
- 8. 特別支援学校の過大・過密解消のため、県による財政支援を拡充し、学校新設や既存校への「設置基準」適用をすすめるとともに、特別支援学級の1学級の上限を6人までにすること。
- 9. 学校での教員未配置を解消するために、正規採用の教職員を増やすこと。